

地域づくり県土警察常任委員会資料

(令和3年5月21日)

- 警察施設における石綿含有調査の結果について 2
(警務部会計課)
- 山岳遭難防止対策の推進について 3
(生活安全部地域課)

警 察 本 部

警察施設における石綿含有調査の結果について

令和3年5月21日
警察本部
(警務部会計課)

1 調査の経緯

令和3年3月、警察学校射撃場（鳥取市伏野46-5）の内壁及び天井の吹付部分に石綿が含有されていることが判明したことから、平成17年当時県下一斉で実施した石綿含有調査状況を再確認の上、石綿を含有する吹付作業が禁止となった平成7年以前に建設した庁舎及び職員宿舎（木造は除く。）48施設について再調査を実施した。

2 再調査の結果

新たに石綿使用が判明した施設 1か所（1棟6戸中の4戸）

該当施設	吹付場所及び性状
鳥取市内 職員宿舎（築後45年経過）	天井・砂状



【参考：室内の状況】

3 職員の健康等

(1) 大気中の濃度測定

室内大気中の石綿繊維の濃度測定を県衛生環境研究所で実施し、石綿の飛散がないことを確認済みである。

(2) 職員等の健康状況

令和2年度の健康診断結果により、石綿特有の健康被害である「中皮腫」等に関連する病気を発症している職員はいないことを確認済みである。

4 今後の対応

(1) 該当施設の措置

- 入居者に対して転居を依頼する。
- 現入居者が転居後は使用しないこととし、解体時に法令に基づく処理を実施する。

(2) 健康被害の調査及び相談窓口（射撃場の対応と同様）

- 現職の職員については、毎年の健康診断結果を継続的に確認する。
- 相談窓口を設置し、現職の職員及び退職者の相談に対応する。

山岳遭難防止対策の推進について

令和3年5月21日
警察本部
(生活安全部地域課)

1 県内の遭難発生状況

(1) 過去5年間の遭難発生状況

	H28	H29	H30	R元	R2	合計	R3.4末
遭難件数(件)	23	25	22	26	26	122	9
遭難人数(人)	24	26	22	28	28	128	15
死者(内数)	0	3	1	1	0	5	0
登山人数(件)	30,427	35,536	32,028	30,012	18,688	146,691	4,343

※ 遭難件数・人数とも増加傾向である。

遭難者のうち約6割が登山届未提出、また約6割から7割が県外者である。

(2) 近年の主な遭難事例

- 令和元年10月 大山山系における滑落（島根県49歳男性、死亡）
- 令和2年12月 大山登山道における吹雪による道迷い（広島県54歳男性、凍傷）
- 令和3年1月 氷ノ山における吹雪による道迷い（京都府53歳男性、負傷なし）

2 遭難防止対策の推進

(1) 必要性

コロナ禍において昨年4月以降登山客は激減していたが、令和3年1月以降、例年通りに回復しているほか、近年、大山山系だけでなく氷ノ山、扇ノ山で山岳遭難が増加していることから、各種対策を講ずる必要がある。

(2) 対策の実施状況

- 広報活動
登山アプリ「コンパス」を活用した登山届の提出、登山時の適切な装備、携帯電話の携帯、体調不良時や悪天候時などは決して無理せず「引き返す勇気」を持つなど、登山に関し、必要なポイントを県警ホームページ等様々な形で広報している。
- 山岳パトロールの実施
例年、春の行楽期と年末年始に、登山客の事故防止を目的に大山の山岳パトロールを実施しており、本年も4月29日から5月5日までのゴールデンウィーク期間中、春山パトロールを実施した。
- 救助訓練の実施
山岳遭難事案対応に必要な技能を習得するため、鳥取県山岳・スポーツクライミング協会指導の下、例年1月と5月に大山山系において警察署員を対象として救助訓練を実施している。
- 縦走禁止看板等の設置
大山登山で滑落に繋がる危険行為をさせない注意喚起策として、大山遭難防止協会名で剣ヶ峰に向かう縦走路に「立入禁止」の看板を設置している。



大山春山パトロール出発式



登山者への呼び掛け

(3) 今後の取組

山系を管轄する各警察署への指導や各種訓練を通じ、救助に当たる警察官の技能向上を図るとともに、各種広報媒体を活用した登山者の意識向上など、山岳事故防止対策を更に推進して、登山者の安全確保に努める。